

高知県教育振興基本計画推進会議設置要綱

(設置)

第1条 高知県教育振興基本計画（以下「計画」という。）を効果的かつ着実に推進するため、計画の進捗状況の点検、検証その他計画に関する審議を行うため、高知県教育振興基本計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 計画の進捗状況の点検、検証に関すること。
- (2) 計画の見直しに関すること。
- (3) その他計画に関すること。

(委員)

第3条 推進会議は、県内の教育関係者及び有識者10名程度で組織する。

2 推進会議の委員は、教育長が委嘱又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 必要があると認められるときは、委員以外の者に推進会議の会議への出席を求めることができる。

(組織)

第4条 推進会議に議長及び副議長を置く。

2 議長は、委員の互選によって定める。

3 副議長は、議長が指名する。

4 議長は、会務を総理する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、高知県教育委員会事務局教育政策課において処理する。

附 則

この要綱は、平成28年8月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月4日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月19日から施行する。

高知県教育振興基本計画推進会議 委員名簿

※任期：R4.10.1～R6.9.30

氏名	所属・役職	分野	備考
おかたに 岡谷 英明	高知大学教育学部 教授	教育学	
おかぼやし 岡林 拓也	高知県保幼小中高PTA連合体 連絡協議会 会長	保護者	高知県小中学校PTA連合会 会長
かわだ 川田 真由美	高知市社会教育委員会 委員長	社会教育	
かわむら 川村 晶子	高知大学 次世代地域創造センター 地域DX共創部門長	ICT教育	
せと 瀬戸 保彦	高知県小中学校長会 会長	小中学校教育	いの町立伊野南小学校 校長
たけうち 竹内 信人	高知縣市町村教育委員会連合会 会長	市町村教育委員会	南国市教育長
なかじま 中島 和代	なかじま企画事務所 代表	民間	
にしうち 西内 章	高知県立大学社会福祉学部 教授	社会福祉	
はしもと 橋本 典子	高知大学教職大学院 准教授	特別支援教育	
ひろせ 廣瀬 法民	高知県高等学校長協会 会長	高等学校教育	高知県立高知西高等学校 校長
まえだ 前田 和範	高知工科大学経済・マネジメント学群 講師	教育・地域 スポーツ	
やまもと 山本 美和	高知県幼保支援アドバイザー	就学前教育	

(50音順)

※所属・役職は委員就任時点